



きさらづし 農委だより

令和8年4月1日

第52号

発行：木更津市農業委員会
編集：農業委員会事務局
電話：0438(23)8693

高齢化や担い手不足に対応 乾田直播でつなぐ次世代の稲作

木更津市では、遊休農地の解消や農地の有効活用を進めるため、地域の実情に応じた農地管理や担い手への集約を重要な課題としています。

高齢化や担い手不足により、「今は作れないが、田んぼは荒らしたくない」「相続までの間、きちんと管理したい」と感じておられる方も多いのではないのでしょうか。

こうした状況の中で、市内では、田んぼを荒らさず維持しながら将来につながるような取り組みが進められています。株式会社耕すと株式会社NEWGREENが連携し、乾いた田に直接種をまく「乾田直播（かんでんちょくは）」という方法を活用し、必要な時だけ水を入れる節水型の稲作が行われています。この手法によると育苗や田植えを行わないため、作業負担や用水の使用を抑えやすいのが特長です。

また、いわゆる耕作放棄地であっても数年かけて耕作地へ再生することで遊休農地の解消にもつながっています。

この2社が連携して行っている節水型の乾田直播は、ほ場の均平や畦・排水を大切にし、元の形に戻せることを前提に田んぼをまとめて管理することで、分散した農地の維持や遊休農地の発生防止、農地の集約化にも資するものとして注目しています。

馬来田地区を中心に行っておりますが、この春からは新たに中郷地区においても乾田直播が始まっています。

現在は一部地域での実証的な取り組みですが、今後は状況を見ながら、市内の他地域にも広がっていくことが見込まれています。農業委員会としては、遊休農地が解消され、本市農業の持続的な発展につながるこのような取り組みが広がっていくことを期待しています。

会長あいさし

木更津市農業委員会 会長 杉山 孝



日頃より、農業委員会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

早いもので、我々第二十五期農業委員・第三期農地利用最適化推進委員は、今年七月に任期満了を迎えます。この間、我が国の農業を取り巻く情勢は、大きくかつ厳しく変化してきました。世界的な情勢不安や円安の影響による肥料・飼料・燃料等の生産資材価格の高止まりは、農業経営に大きな負担をもたらすし、また、気候変動に伴う高温や豪雨、自然災害の頻発は、安定的な農業生産を脅かす要因となっております。

本市においては、太陽光発電や宅地開発が進んだ地区もあり、農地の維持管理や将来の利用のあり方をこれまで以

上に考える必要が生じています。加えて、農業者の高齢化や後継者不足は深刻さを増し、地域農業を将来にわたりのように守り、次の世代へ引き継いでいくのが、喫緊の課題となっております。

こうした状況を踏まえ、国においては、昨年に食料・農業・農村基本法が改正され、食料安全保障の確保を基本に、農業の持続的発展と農村の維持がより明確に位置付けられました。その中で、地域の話し合いに基づき将来の農地利用の姿を描く「地域計画」は、地域農業を守り、未来につないでいくための重要な取組として位置付けられています。

「地域計画」の策定にあたりましては、農家の皆さまをはじめ関係者の皆さまのご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。今後は、地域の実情や将来の変化を見据え、ブラッシュアップに取り組んでいただければ幸いです。また、未策定の地区では、引き続き皆さまと共に、策定に向けて取り組んでまいります。

農業委員会は、農地の集積集約化による遊休農地の発生防止と解消を図るとともに、担い手の育成や新規就農の促進など、地域農業の基盤を支える役割を担っています。本年度から「農業支援センター」が設立され、木更津市農協、農林水産課、農業委員会が連携して地域農業の発展に取り組み体制が開始します。農業を取り巻く情勢や課題を皆さまと共有し、これまで以上に寄り添い合い、ともに取り組んでいきたいと思います。

我々現委員の任期は残り四か月弱となりましたが、これまでと変わらず、地域農業の発展と農地の適正利用に向けて職務にあたってまいります。

農業委員会活動には、若手や女性をはじめ、多様な立場の皆さまの思いやご意見が反映されることが大切だと感じています。今回の改選を機に、将来はより幅広い皆さまのお力をいただき、地域全体で農業を支える体制が築かれることを期待しております。

今後とも農業委員会の活動に対し、変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。

令和八年七月までの総会日程

農地を耕作する目的で売買・貸借する場合や、市街化調整区域内の農地を農地以外に転用(用途変更)する場合には、事前に農業委員会又は知事の許可などが必要になります。

農業委員会では、月一回総会を開催し、農地法に基づき審査を行っています。許可申請書は、提出期限までに余裕をもって提出いただきますようお願いいたします。

許可を受けずに売買や貸借、転用をすると農地法違反となりますので、必ず許可を受けから行ってください。

【農業委員会総会予定表】

総会開催日	許可申請書 提出期限
4月7日(火)	3月16日(月)で締め切りました
5月7日(木)	4月16日(木)
6月8日(月)	5月18日(月)
7月7日(火)	6月16日(火)

※令和8年8月以降の日程は、市公式ホームページ(ページ番号1002343)や、次号(令和8年9月1日発行予定)でお知らせします。
※総会開催日は変更になることがありますので、申請等がある場合は事務局にご確認ください。

新しい農地利用最適化推進委員が決まりました



カミヤ マサミ 神谷 正美 (下望陀)

令和7年10月1日より欠員となっていました農地利用最適化推進委員について、同月10日に神谷正美氏(下望陀)を委嘱しました。

任期は令和8年7月13日(欠員となった農地利用最適化推進委員の残任期間)までとなっております。担当地区は、中郷地区の有吉・下望陀・上望陀(欠員となった担当地区)です。農業委員及び他の農地利用最適化推進委員と連携し、農地法等に基づく法令事務、地域農業の話し合いや調査等の業務を行っておりますので、よろしくお願いたします。

農業委員会の委員(農業委員)・農地利用最適化推進委員(推進委員)の推薦及び公募について

1 推薦・公募の内容

(1) 推薦・公募人数

① 農業委員 一八人

※ 法令により、認定農業者等が過半を占める、所掌事項に利害関係を有しない者(中立委員)を一人以上含める、年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮すること等の規定があります。

② 推進委員 一九人

(2) 任期 三年間
令和八年七月一四日(推進委員は委嘱日)より
令和一一年七月二三日

(3) 身分 木更津市の特別職の非常勤公務員

(4) 報酬 農業委員 月額三三、〇〇〇円
推進委員 月額一八、〇〇〇円

2 主な業務内容

(1) 農業委員会の総会(毎月開催)における農地の権利移動や転用に係る許可等の審議及び決定並びにこれらに関連する現地調査

※ 推進委員は、総会に出席し意見を述べることができません。ただし、審議・決定に加わることはできません。

(2) 農地等の利用の最適化(担い手へ

の農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)に係る指針策定、現地調査、指導及び監視業務

(3) 市町村の要請による地域計画に係る目標地図の素案の作成

(4) 農業者からの相談対応・農業者への助言指導

(5) 推進委員の区域配置(人数のみ)

金田二人、岩根二人、中郷四人、清川二人、木更津一人、波岡一人、鎌足二人、馬来田三人、富岡二人
※詳細区域は省略

3 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業委員 農業に関する識見を有し、所掌事項に関し適切に職務を行える者

推進委員 農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者

※ 農業委員と推進委員は兼務できません。また、次に該当する者は資格を有しません。

- (1) 木更津市の職員
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

4 推薦及び応募の方法

(3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

所定の申込書に必要な事項を記入のうえ、推薦を受ける者又は応募する者の住民票(発行後三か月以内のもので、本籍及び筆頭者が記載されているもの)を添付して、持参又は郵送により、木更津市農業委員会事務局まで提出してください。

(1) 申込書様式

個人による推薦、法人・団体等による推薦、個人による応募の様式が異なります。

(2) 受付期間

令和八年四月一日(水)より
四月三〇日(木)【必着】

※ 申込書を持参される場合は、平日開庁時間までに提出してください。
※ 申込み状況等によっては、受付期間を延長する場合があります。その場合には、市公式ホームページにてお知らせします。

(3) 推薦及び公募要領(申込書)の配布場所等

農業委員会事務局、市役所農林水産課(駅前庁舎八階)、各地域交流センター
市HPからもダウンロード可能。

女性・若手委員の応募および推薦のお願い

農業委員会では、令和8年7月に予定している農業委員・農地利用最適化推進委員の改選に向けて、地域で活躍されている女性や若手農業者の皆さんにも、ぜひ委員として参加していただきたいと考えています。これまで地域の農業は、多くの農業者の皆さんの努力によって支えられてきました。日々の営みの中で培われた知恵や経験こそが、今日の地域農業の土台となっています。その大切な積み重ねを次の世代へより良い形で受け継いでいくためにも、女性や若い世代の皆さんの声が農業委員会に加わることは、これからの地域農業を支える欠かせない力になります。

「この方なら地域をよく知っている」「若い人にも参加してほしい」「自分でも何か力になれるかもしれない」そんなふうに思う方がいらっしゃれば、地域でお話しいただく機会をつくっていただくことで、より多様な人が参加しやすくなるきっかけになります。

どうぞ、女性や若手農業者の皆さんのご応募や、候補者の推薦のご検討をお願いします。

※ご興味のある方、また推薦・応募については上記をご覧ください。



「つなごう農地の輪」

—地域の未来を支える農業委員会の1年

本年度の農業委員会は、「つなごう農地の輪」をテーマに、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して活動してきました。毎月の総会では、農地法第3条許可94件、転用許可108件を審査し、基準に沿って地域の未来を見据えた農地の保全と活用に取り組みました。

9月から10月には市内全域で農地の利用状況を直接確認し、遊休農地の発生防止と適切な管理を呼びかけています。また、2回の研修会では農業者年金や乾田直播をテーマに学び、地域課題を話し合うブロック会議を2回開催、最新農機の工場見学などの、懇親会や視察研修旅行も企画し、委員同士のつながりづくりを進めました。

農業委員会では新規就農希望者の支援や地域課題の解決にも取り組んでおり、地域の未来づくりに参加できる意義ある場です。今後も若い世代や女性の参加をお待ちしています。



豆苗栽培の施設を視察する様子

農業のヒント、毎週お届け。 全国農業新聞のご案内

農業の“いま”がわかる専門紙「全国農業新聞」をご紹介します。

全国農業会議所が発行する週刊紙で、農政の最新動向や技術・流通情報など、日々の経営に役立つ内容がぎゅっと詰まっています。県内の農業ニュースや、木更津市で頑張る農家さんの魅力的な取り組みが紹介されることもあり、地域のつながりを感じられる紙面になっています。

紙面は読みやすいオールカラー。まずは無料の見本誌で、紙面の雰囲気を見てみませんか？農業委員会には見本やパンフレットも置いてありますので、お近くにお越しの際はぜひお気軽にお声がけください。



■発行日：毎週金曜日（B3サイズ・8～10ページ）

■購読料：本紙 900円/月（送料・税込）

電子版 700円/月（税込）



「農業者年金」で 安心して豊かな老後を！

農業者年金には、将来の安心につながる多くのメリットがあり、早めの準備が大きな支えになります。農業を続けながら、無理のない範囲で老後の備えを進められる制度です。「加入してみたい」「話だけ聞きたい」という方も、どうぞお気軽に農業委員会へご相談ください。



農業者年金基金
ホームページ

農業者年金の
6つのポイント

- 1 次の要件を満たす方ならどなたでも加入することできる
 - ・年間60日以上、農業に従事
 - ・国民年金の第1号被保険者（※保険料免除者は対象外）
 - ・20歳以上65歳未満（60歳以上は、国民年金の任意加入者被保険者）
 ※農業者年金に加入されるには、国民年金の付加年金（月額400円）への加入が必要です。
 - ※農業者年金は、国民年金基金（旧みどり年金を含む）や個人型確定拠出年金（iDeCo）とは重複加入できません。
- 2 「積立方式（確定拠出型）」で少子高齢時代に強い
- 3 保険料は、月額2万円（35歳未満で政策支援対象外の方は1万円）～6万7千円の範囲で自由に決められる
- 4 生涯受け取れる「終身年金」。80歳前に亡くなられた場合には、死亡一時金がある
- 5 税制面でのおおきな優遇措置がある
- 6 一定の条件を満たす若年層には手厚い政策支援（保険料の補助）がある

農業者年金基金のホームページに、より詳しい情報が掲載されています。もっとお知りになりたい方は、ぜひご覧ください。



その行為、違反かもしれません —農地転用は必ずご相談ください—

農地に、土を入れる・砂利を敷く・簡易な倉庫をつくるという行為は、農地転用となります。転用をするときは、行為の前に農地法による許可などの手続きが義務づけられています。

特に、市街化調整区域内にある農地は転用が厳しく制限されており、許可なく転用すると農地法違反となってしまいます。違反転用は行為者だけではなく、**農地の所有者にも**厳しい措置がとられますので、安易に承諾せずに必ず、事前に農業委員会までご相談ください。

なお、市街化区域内にある農地の転用は事前に届出が必要です。

詳しい手続き方法については、お問い合わせください。

農地法に違反した場合の罰則

3年以下の拘禁刑、または300万円以下（法人は1億円以下）の罰金
※悪質な違反者は、ホームページ等で公表されます。農地の所有者にも厳しい措置がとられます。

編集後記

近所の中華料理店にラーメンを食べに行った際、地元の農家さんが作った野菜が使われていると聞き、食と農のつながりを改めて実感しました。これから地域の「おいしさ」を支える農業の現場を丁寧に伝えていきたいです。